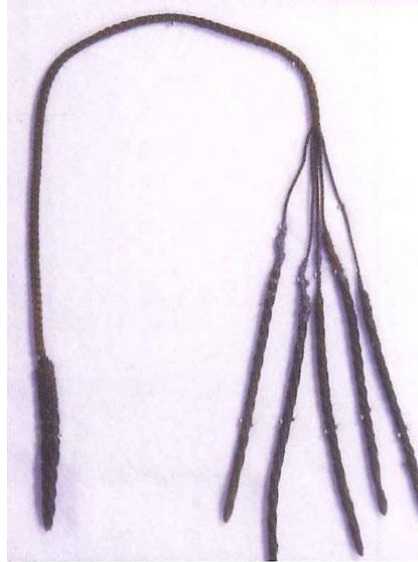


茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 工芸品）

ジシピリナ（^{くぎょうのむち}苦業の鞭）



- ◇所在地 個人宅
- ◇指定番号 工芸品第5号
- ◇指定年月日 平成11年5月1日

キリストが総督ピラノの命令で磔刑に引かれていく直前に、鞭で打たれた苦しみを感
じとるための苦業のため、自らを打つ鞭であると考えられます。

ヨーロッパ製で、16世紀から17世紀初期に作られたものと考えられます。

寸法

長さ：59.5cm